

身近で便利に 市の情報をスマホでも!

【問】広聴広報課 ☎613-8369

広報もりおかは月1回の発行になりますが、デジタル媒体との連携を強化して、より便利に情報をお届けします。
今回はスマホから市の情報をチェックする方法をお伝えします。

市公式 SNS で旬な情報をお届け!

市は、X・Facebook・LINEで、イベント情報や市政情報を随時発信しています。



広報もりおか電子版

いつでも広報が見られる

LINEのトーク画面から、「広報もりおか」にアクセスしやすくなりました!
メニューの「広報もりおか」をタップすると、電子版が表示されます。

ほかにも...

- 休日救急当番医
- 災害情報
- ごみや資源の分け方・出し方など、すぐに知りたい情報もトーク画面のメニューからアクセスできます。

LINEは、受信設定をしないと、希望するジャンルの情報だけ届きます!



電子版は、
・キーワードで検索
・細かい部分は拡大など、便利にご覧いただけます。



令和6年度3級問題(正解は16ページに掲載)
石川啄木は自身の短歌の中で、盛岡天満宮にある一対の狛犬を何と詠みましたか。
①石鬼 ②石馬 ③石猫 ④石牛

「声の広報もりおか」が 市ホームページで 聞けるようになりました!

【問】広聴広報課 ☎613-8369

「声の広報もりおか」は、目の不自由な人のために広報もりおかの内容を音声でお届けするものです。市ホームページでも聞けるようになりましたので、ぜひご利用ください。



▲声の広報はこちらから

声の広報と一緒に作りませんか?

ボランティア募集

声の広報を収録するボランティアを随時募集しています。和気あいあいと楽しく活動しています。お気軽にお問い合わせください。



中学生から80代まで
幅広いメンバーが
参加しています!



【日時】収録：毎月下旬に1回、18時半～21時
【場所】主に市役所本庁舎別館

クマの出没に注意! ～クマと遭遇しないために～

【問】環境企画課 ☎613-8419 【広報ID】1001651

令和7年は全国的にクマの出没が相次ぎ、盛岡市内でも人身被害が発生しました。
春はクマが冬眠から目覚め、食べ物を求めて活発に行動する時期です。クマとの遭遇を避けるための対策について確認しておきましょう。

いまからできるクマ対策

- 餌になる生ごみや廃棄野菜を放置しない
- クマが侵入しないように、自宅や倉庫の施設を徹底する
- やぶの刈り払いなどをして、見通しをよくする
- 外で作業するときや、山林に入るときは、ラジオなどで音を出して人の存在を知らせる

目撃情報を確認して、危険な場合には、出没地域に近づかないことも大切です。



クマ情報はここからチェック!

①市LINE公式アカウント

受信設定で「災害情報・防災・防犯」や「全ての情報を希望する」を選択した人に、いわてモバイルメールと同じ内容を配信。



市LINE公式アカウント

②いわてモバイルメール

警察などから市に寄せられたクマおよびイノシシの出没情報を配信。※原則、平日の8時半～17時半に配信しますが、人身被害の危険性がある場合などは、土・日曜、祝日、夜間に配信する場合もあります



いわてモバイルメール

③市ホームページ

クマ出没等状況一覧やクマ出没等情報マップ、被害に遭わないための予防策などを掲載。※随時更新します



市ホームページ

出没情報が同一地域やその周辺地域から複数寄せられており、人身被害が発生する恐れが高い場合は、市公式SNS(X、フェイスブック)でも出没情報を発信をしています。

お済みですか?

国民年金 の手続き

国民年金被保険者の手続きの例

こんなとき	必要な手続き	追加で必要なもの
20歳以上60歳未満の人が退職★	住民登録がある市区町村で第1号被保険者への変更	退職日が分かる書類(健康保険資格喪失証明書や離職票など)
就職して厚生年金・共済組合に加入	勤務先で第2号被保険者への変更	勤務先に確認してください
結婚などで厚生年金や共済組合に加入している配偶者の扶養に入る	配偶者の勤務先で第3号被保険者への変更	配偶者の勤務先に確認してください
厚生年金や共済組合に加入している配偶者の扶養から外れる★	住民登録がある市区町村で、第3号被保険者から第1号被保険者への変更	扶養から外れた日が分かる書類(健康保険資格喪失証明書など)
海外へ転出(外国人を含む)	転出前の市区町村で国民年金の喪失または任意加入(日本国籍の人に限り)の手続き	お問い合わせください
海外から転入(外国人を含む)	転入先の市区町村で国民年金に加入	パスポート、在留カードなど
年金手帳または基礎年金番号通知書を紛失	基礎年金番号通知書の再発行	なし
大学・専門学校などの学生で納付特例を利用★	学生納付特例の申請	学生証、在学証明書
保険料の免除・猶予を希望する★	免除、納付猶予の申請	離職票、雇用保険受給資格者証など

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の人は、国民年金に加入することになっています。年度末・年度初めは、就職や退職など異動が多い時期。国民年金の被保険者の区分などが変わる人は忘れずに手続きをしましょう。【広報ID】1003593

必要書類

- 本人確認書類 □ マイナンバー確認書類
- 年金手帳または基礎年金番号通知書
- ※本人以外が手続きをする場合は、手続きをする人の本人確認書類、委任状などを持参してください

年金受給者の手続きの例

こんなとき	必要な手続き	追加で必要なもの
年金を受け取る金融機関を変更したい★	住民登録がある市区町村または盛岡年金事務所での変更の手続き	変更先の金融機関の通帳
他市区町村から転入・市内で転居した	手続きがどうかを、住民登録がある市区町村または盛岡年金事務所に確認してください	

★は電子申請も利用できます

手続きの例で★が付いているものは、マイナポータルを利用し、自宅などから24時間いつでも申請できます。申請にはマイナンバーカードが必要です。詳しくは、マイナポータルのホームページをご確認ください。



▲マイナポータルホームページ

問い合わせ・手続き窓口

- 医療助成年金課年金係(市役所本庁舎2階) ☎626-7529
- 都南総合支所税務福祉係
- 玉山総合事務所住民福祉課
- 盛岡年金事務所(中ノ橋通一) ☎623-6211



4月1日から 自転車に青切符が適用されます

【問】くらしの安全課 ☎603-8008

【青切符とは】
交通違反の処理を簡略化する仕組みです。一定期間内に反則金を納めると、刑事裁判や家庭裁判所の審判を受けずに事件が処理されます。この時、発行される交通反則通告書がいわゆる「青切符」と呼ばれます。

【対象】 16歳以上
【自転車のルール】 自転車の交通ルール(警察庁)▼
とされ、車両の一種です。ルールを正しく知って、安全・快適に運転しましょう。

【違反例】

- 指定場所一時不停止等 反則金 5,000円
- 通行区分(右側通行) 反則金 6,000円
- 携帯電話使用等(保持) 反則金 12,000円
- 交差点右左折方法違反 反則金 3,000円
- 傘さし運転(公安委員会遵守事項違反) 反則金 5,000円
- 横断歩行者等妨害等 反則金 6,000円

※日本損害保険協会東北支部岩手損保会・岩手県・岩手県警作成チラシから抜粋

防災マップの見方・使い方説明会

【問】危機管理防災課 ☎603-8031

新しい防災マップを、市内全世帯に配布しました。このマップについての説明会を開催します。事前申し込み不要でどなたでも参加できますので、ぜひご参加ください。

【日時・場所】表のとおり※昼は15時～16時、夜は18時～19時
【内容】防災マップ・防災ガイドの改訂内容や活用方法の説明、個人のマイタイムラインの作成など
※各回とも同じ内容
【持ち物】お手元に届いた新しい防災マップ・防災ガイド

表 説明会の日程など

期日	時間	開催場所
5/12(火)	昼・夜 5/15(金)	中央公民館(愛宕町)
5/25(月)	昼・夜	タカヤアリーナ(本宮五)
5/29(金)	昼・夜 5/30(土)	都南公民館(永井24)
6/4(木)	昼・夜 6/5(金)	西部公民館(南青山町)
6/7(日)	昼	中央公民館
6/11(木)	昼・夜 6/12(金)	洪民公民館(洪民鶴塚)

※5/12(火)・15(金)の昼の説明会は、駐車場が混み合うことが予想されるため、公共交通機関などを利用いただきますようお願いいたします。



防災マップ・防災ガイドの改訂など詳しくは▼



広告

道具がなくても大丈夫!
レンタル完備&リーズナブルに始める。森づくりへの第一歩。

森のチェーンソー講座

2026年度(2026年4月～2027年3月開講分)受講生募集!

定員 40人 ※先着順になります!ご希望の方はお急ぎください

受講料 15,000円/1年(全21回分/保険料・教材費など含む)
実施日 原則、毎月第2土曜日と第4日曜日(9:00～15:00)
実習地 盛岡市郊外のスギ林(5～10月、3月)、八幡平市の雑木林(11月)

講座の内容

- ◆チェーンソーの基本操作・安全な使い方、正しい構え方、新づくり、目立てなど
- ◆機材・補助具の使い方・・・刈払い機、ロープ・滑車など
- ◆安全な森づくりの作業・・・間伐、集材・運材、ウインチなど
- ◆森林の基礎知識・・・森林のはたらき、間伐率の調べ方など

参考

機器(チェーンソー等)や防護具は貸与可
希望者には、伐木等業務従事者特別教育を実施し、修了証を発行

お電話又はメールよりお気軽にお問い合わせください
mail:iwate.shinrin.saisei@gmail.com ☎020-0114 盛岡市高松2-8-1(工務方) TEL:019-661-8773
NPO法人いわて森林再生研究会 TEL 090-7329-4462 (代表:工藤) HP: http://i-w-saisei.org

広告

安心して暮らすため、まわりに迷惑を掛けない為の「備え」を。

転ばぬ先の『グリーフサポートもりおか』

「死後の事務委任」をご存じですか?

- ☑ 後見制度のこと ☑ 公共料金等の精算・解約
- ☑ 遺言・相続のこと ☑ 葬儀・お墓のこと

『誰も継承者がいないけど、もしもの時はどうすればいいの?』
あなたの不安を、「グリーフサポートもりおか」が最後まで支援します。

設立から25年 信頼と実績

シニアの「社会的孤立」を無くす為の支援活動を設立当初から変わらず続けているNPO法人です。

総合相談窓口(グリーフサポートもりおか本部事務局)
☎019-656-7522 電話受付時間 平日9～17時
※対面のご相談は必ず事前予約が必要です。(訪問相談も可能)

詳しくは WEBで

◆有資格者の方へ。相談員(業務委託)を随時募集中。求人詳細は上記連絡先まで。
◆専門相談窓口「シニア相談支援室」はこちら ▶ TEL: 019-903-8393
運営会社: NPO法人いわてグリーフサポート ☎020-0107 盛岡市松岡二丁目32-12